

一般社団法人 日本ユマニチュード学会

2020 年度 第二期 定時社員総会参考書類

2021 年 9 月 25 日（土曜日）開催の 2020 年度第二期定時社員総会につき、次のとおり議案を提出いたします。

「報告事項」

第 1 号 第二期（2020 年 7 月 1 日から 2021 年 6 月 30 日まで）事業報告の内容報告の件

第 2 号 第三期（2021 年 7 月 1 日から 2022 年 6 月 30 日まで）事業計画の内容報告の件

第 3 号 第三期（2021 年 7 月 1 日から 2022 年 6 月 30 日まで）収支予算の内容報告の件

「決議事項」

第 1 号議案 第二期（2020 年 7 月 1 日から 2021 年 6 月 30 日まで）計算書類承認の件

第 2 号議案 理事 12 名選任の件

定款第 28 条第 1 項の定めにより、現理事全員は、本定時社員総会の終結の時をもって任期満了を迎えます。理事会にて検討を重ねた結果、COVID-19 を始めとする感染症リスク対応のため活動が大きく制限を受ける中、事業や組織基盤確立のためには今しばらくの継続的な取り組みが必要と考えることから、現体制を踏襲した以下の候補（理事 12 名）の選任の提案をいたします。

なお各候補者の略歴は、当学会ウェブサイトの下記 URL に記載しております。

<https://jhuma.org/aboutus/officer/>

<理事候補 12 名：50 音順・敬称略>

理事 阿川 佐和子（重任）

理事 荒瀬 泰子（重任）

理事 市来 寄 潔（重任）

理事 入江 芙美（重任）

理事 大島 寿美子（重任）

理事 小川 克巳（重任）

理事 小川 聡子（重任）
理事 田中 とも江（重任）
理事 中澤 篤志（重任）
理事 永井 美保子（重任）
理事 本田 美和子（重任）
理事 吉川 左紀子（重任）

第 3 号議案 監事 2 名選任の件

定款第 28 条第 2 項の定めにより、現監事山下淑恵は、本定時社員総会の終結をもって任期満了を迎え、現監事松崎良太は、他の理事及び監事と任期を揃えるため本定時社員総会終結時をもって退任（辞任）する旨の申し出を受けております。理事会において検討を重ねた結果、経営基盤の強化を引き続き図りたく、現体制を踏襲した以下の候補（監事 2 名）の選任の提案をいたします。

なお各候補者の略歴は、当学会ウェブサイトの下記の URL に記載しております。

<https://jhuma.org/aboutus/officer/>

<監事候補 2 名：50 音順・敬称略>

監事 松崎 良太（重任）
監事 山下 淑恵（重任）

以 上

2020年度 第二期 事業報告

[2020年7月1日から2021年6月30日まで]

一般社団法人日本ユマニチュード学会は、SAS Humanitude 社（フランス本部）との連携の下、フランス発祥のコミュニケーション・ケア技法 ユマニチュードに携わる者を組織し、ユマニチュードに関する研修プログラムや施設認証制度事業等の日本への最適化と監修、ならびに教育・研究活動を行い、ユマニチュードの普及・浸透を通じて、全ての人の自律が尊重される社会の実現に貢献することを目的とし、2019年7月1日に設立されました。

設立二期目となる当期、理事会・監事設置の非営利型一般社団法人として、ユマニチュードの価値と認知度を高める活動の継続に努めましたが、2020年の年初以降続く COVID-19 の感染拡大の影響を受け、活動は大きく制限を受けました。しかしながら、オンラインなどのコミュニケーション手法を積極的に取り入れることにより、ユマニチュードを介した、より良い介護・ケアのあり方を、会員とともに持続的に模索した1年ともなりました。

具体的に取り組んだ重点項目は以下の6点です。

1. 運営基盤の強化
2. 研修の日本最適化と監修
3. 会員制度の企画・運営
4. 新規事業開発（施設認証制度）
5. 広報活動と学術研究
6. ガバナンスの継続的強化

1. 運営基盤の強化

COVID-19 リスク対応に伴う景況感の悪化、ならびに移動や集会の自粛・制限により、学会の活動や経営に様々な影響を受けた1年となりました。介護やケア現場の負荷や孤立感の強まりを払拭する手助けが出来るよう、会員の皆様との対話に務め、現場で必要とされる情報、実践的な学び、相互交流の機会等を安定的に届けることに注力しました。

① 理事会の運営

本学会に関する重要な意思決定を行うため、前年度に引き続き3ヶ月に1回、理事会を開催し、緊密な意思疎通と情報共有を継続し、中長期的かつ広範な視野から会員や社会に必要とされる学会活動に注力しました。

理事・監事の任期満了にあたっては、COVID-19 によって未だ事業基盤の構築が十分に進んでいるとは言えない現状を鑑み、現体制の下で次の2ヶ年での確立を目指し、継続して取り組んでいく考えです。

第6回理事会：2020年11月24日 出席理事12名、出席監事2名

第7回理事会：2021年2月21日 出席理事11名、出席監事2名

第8回理事会：2021年5月23日 出席理事10名、出席監事2名

第9回理事会：2021年8月22日 出席理事11名、出席監事2名

② 委員長会議の運営

本学会活動に関する実務運営の要となる委員長会議を毎月開催し、研修事業の監修や認定インストラクターの継続教育、施設認証制度や学術研究、広報活動の検討などを行いました。

特に今期は、ユマニチュード浸透のリーダー役ともいえる認定インストラクターに幅広い成長機会を促すため、資格更新制度の改革に取り組みました。これまでの年1回の研修への参加義務付けから、2年の間に継続的かつ多面的に学び合いや研究、広報活動への参画を行うクレジット制に移行することとし、2021年7月から運用開始に向けて準備を進めました。

③ 事務局の運営

本事業年度末の時点で、常勤1名（事務局長）、パートタイム1名（総務・経理）、業務委託メンバー2名（会員マーケティング、コンテンツ制作）をコアメンバーに、効率的な運営体制を図りながら、学会のあらゆる活動の下支えを行いました。

代表理事との週1回の定例オンラインミーティングにおいて、イベントやウェブサイト・SNS等による相互交流と情報発信のあり方について検討し、一貫した活動を具現化するよう努めました。

④ 第2回日本ユマニチュード学会総会の実施

2020年9月26日（土）、第2回日本ユマニチュード学会総会『ユマニチュードが挑むケア・イノベーション』を開催しました。COVID-19等の感染症リスクを鑑み、福岡市内の会場（九州大学医学部百年講堂）からの無観客オンラインライブ配信方式で行い、348名の会員・非会員の皆さまに参加いただきました。

全体テーマを『ユマニチュードが挑むケア・イノベーション』とし、第一部では、生存科学研究所共催による市民公開講座『福岡市から始まり広がる認知症フレンドリーシティ』と題し、福岡市におけるユマニチュードへの様々な取り組みについてお伝えしました。

第二部の第一期社員総会にて全議案を承認可決いただいた後、第三部では、ユマニチュードの実践に関わる研究成果・事例報告8演題の口頭発表を行いました。

第2回日本ユマニチュード学会総会

日時：2020年9月26日（土）9:00～16:00

場所：福岡市内会場からの無観客オンラインライブ配信方式

参加費：無料（事前登録した一般全ての方）

第一部 9:00～ 生存科学研究所共催・市民公開講座

「福岡市から始まり広がる認知症フレンドリーシティ」

開会挨拶 公益財団法人 生存科学研究所 理事長 青木 清

福岡市長 高島 宗一郎

基調講演①

『世界初！福岡市救急隊におけるユマニチュードの取り組み』

／財部弘幸（福岡市消防局 警防部救急課 救急指導係長）

基調講演②『地域社会に広がるユマニチュード』

／イヴ・ジネスト（ユマニチュード考案者）

パネルディスカッション

『福岡市はユマニチュードにどう取り組んだのか』

大津省一（家族介護者）

松原弘美（ユマニチュード地域リーダー）

笠井浩一（福岡市 保健福祉局高齢社会部認知症支援課長）

安武澄夫（広報委員長）

本田美和子（代表理事）

ランチョンセミナー

『家族介護者を支援する「CareWiz(ケアウィズ)」のご紹介』

／前川 智明（株式会社エクサウィザーズ）

第二部 12:40～ 2019年度第一期定時社員総会

第三部 14:00～ 口頭発表 座長／杉本智波（学術研究委員長）

『重度の口腔トラブルを抱えた認知症高齢者の「食事」支援

ー他職種協働でユマニチュードを実践してー』

／田邊由芙（医療法人社団東山会調布東山病院）

『インストラクター資格取得から現在までの活動と今後の取り組み』

／石坂美千代（特定医療法人研精会介護老人保健施設デンマークイン新宿）

『施設へのユマニチュード導入と展開における効果』

／染谷 瞬（SOMPO ケア株式会社 そんぼの家隅田公園）

『大学病院におけるユマニチュード定着に向けた取り組み』

／上原 佳代子（東京医科歯科大学医学部附属病院）

『電話相談実施報告～教えて介護の困りごと～』

／盛 真知子（株式会社エクサウィザーズ AI ケア事業部）

『家族のユマニチュード実践を支える訪問看護での取り組み

～易怒性の強い要介護者にユマニチュード技法を活用した一事例～』

／安藤 夏子（医療法人社団東山会調布東山病院）

『自閉スペクトラム症児の母子相互作用に関する探索的検証(1)

ーマルチモーダル分析手法の提案ー』

／長岡 千賀（追手門学院大学）

『自閉スペクトラム症児の母子相互作用に関する探索的検証(2)

ー就学前の自閉スペクトラム症の事例報告ー』

／松島 佳苗（関西医科大学）

2. 研修の日本最適化と監修

日本におけるユマニチュード研修事業は、SAS Humanitude 社（フランス本部）と独占的契約を締結している株式会社エクサウィザーズが運営・展開しています。本学会は、イヴ・ジネスト氏とその日本代理人である本田美和子氏（本学会代表理事）の意向を受け、第三者的な立場から、フランス本部が開発したユマニチュード研修事業の日本最適化と日本における研修運営の監修を担う旨の業務委託契約を SAS Humanitude 社と締結しております。

2020 年 2 月以降現在まで、COVID-19 対応のため、対面研修は断続的に開催が見合わせられており、オンライン研修など、感染症リスクへの対応力をより強める実施方法を検討し、順次導入に取り組んできました。

また、研修を担う認定インストラクターの継続教育の一環として、「インストラクターフォローアップ研修」を 2020 年 7 月 3 日オンラインにて開催、それぞれの所属先における 1 年間の活動実績について共有し、切磋琢磨する機会を持ちました。2020 年度末には予定通り、全インストラクターの学会正会員への入会が完了したことから、今後は一層、学会を拠点としたインストラクターの活動支援に取り組んでいく所存です。

3. 会員制度の企画・運営

2019 年 10 月下旬より募集を開始した会員制度は、本事業年度末時点（2021 年 6 月末）で全会員種別合計 424 名・団体の登録をいただき、前事業年度末より 105 名、33% の増加となりました。COVID-19 の影響により、新規会員を獲得するには厳しい環境が続きましたが、定期的な情報提供と相互交流機会を継続して行うことで、会員の満足度と定着力を高めるための活動に注力しました。

① 会員ミーティングの強化

第一期より継続して実施している会員ミーティングを更に強化し、会員同士がつながり、共に考える機会として、オンラインで開催する会員コミュニティ『雨宿りの木』を開始しました。

会員種別ごとの会やゲストを招いての勉強会など、月 1 回程度、定期的に開催し、全ての回において事後アンケートで 90%以上の満足度を得ることができました。例えば、2020 年 10 月 17 日に開催した安藤夏子教育育成委員長による「急性期病院へのユマニチュード導入の現場から」の回には約 60 名の会員が参加。現場で活躍するインストラクターによるリアルなエピソードの数々に、参加者の満足度 100%を獲得し、「実体験に基づく自身の言葉で語ってもらえたことで納得できた」「異なる場所で同じように頑張っている仲間がいることに勇気付けられた」といった声が多く寄せられました。

一方、会員種別毎の回では、お一人おひとりとしっかりと向き合うことを大切に、5名～10名程度の少人数で開催しました。考案者ジネスト氏や本田代表理事から直接アドバイスを得られる貴重な機会として参加者から好評を得ており、各回で寄せられたご質問と解決策やアドバイスは、参加者の皆さまのプライバシーに配慮した形で本学会ウェブサイトにも掲載し、広く共有しています。

日程	テーマ	ゲスト/敬称略	対象	参加数
2020/9/5	急性期病院へのユマニチュード導入と導入後の変化	小川聡子	全会員	70
10/17	急性期病院へのユマニチュード導入の現場から	安藤夏子	全会員	61
11/7	ユマニチュードの科学的エビデンスから考える、医療・介護現場におけるデータ・ICT活用の可能性	小川克巳	一般	88
2021/1/23	〈第1回〉家族介護について語り合う会	イヴ・ジネスト	市民会員	6
2/20	〈第1回〉現場での課題共有会	イヴ・ジネスト	専門職、正会員	7
3/20	〈第1回〉ユマニチュード研修経験者の会	イヴ・ジネスト	正会員	7
4/24	会員勉強会 「フランスのユマニチュード認証施設を見学して」	イヴ・ジネスト 森山由香	全会員	70
5/15	〈第2回〉家族介護について語り合う会	イヴ・ジネスト	市民会員	4
6/19	〈第2回〉現場での課題共有会 ～コロナ患者へのユマニチュード～	上原 佳代子	全会員	57

② 学会だよりリニューアル

3カ月に1度、郵送でお届けしている学会便りを、第5号(2020年12月送付分)より実用的なカレンダー形式へと変更しました。形あるものとして手元に残し、常にユマニチュードを意識する環境作りに役立ててほしいとの願いを込めて、毎回、ユマニチュードのワンポイントアドバイスをキーメッセージにしたためるとともに、オリジナルで描き起こした萩原亜紀子さんの優しいイラストを添えています。



③ ウェブサイトリニューアル

本学会では、ユマニチュードに関するあらゆる情報を一元的にまとめたプラットフォームとして、ウェブサイト積極的に活用し運営しています。

＜日本ユマニチュード学会ウェブサイト：<https://jhuma.org/>>

学会活動の活性化とともに掲載するコンテンツも質・量共に充実する一方で、ユマニチュードに関心を寄せウェブサイトを訪問された様々な立場の方々が、知りたい情報になかなか辿りつけなないといった事象も発生するようになりました。

本事業年度では、その対策に正面から取り組むべく、「学会ウェブサイトに関するアンケート」を行い、皆さまの声を反映した形で学会ウェブサイトのリニューアルを 2021 年 4 月末に実施しました。ポイントは以下の 3 点です。

1. 会員の皆さまが最新コンテンツにアクセスしやすくなること
2. それぞれの目的に応じて知りたい情報にスムーズにアクセスできること
3. ユマニチュードに関心のある多くの方に参加、支援いただくこと

加えて、約 6～7 割の方がスマートフォンで閲覧されている実態に合わせて、より見やすい構成に変更しました。

以上のことから、リニューアル後には、訪問数の増加（約 12%増）、平均セッション時間の増加（約 10%増）などの成果が見られており、今後も引き続き、見やすく充実した情報プラットフォームとして進化を続けていきます。

④ 情報発信の強化

COVID-19 リスクへの対応のため、会員の皆さまと直接対面できる機会が制限される中、会員の皆さまに学会活動に関するタイムリーな情報共有を図るため、毎週月曜日に会員向けデジタルメールの配信を行いました。2020 年 7 月から 2021 年 6 月末までに配信したデジタルメールは、128 通（75 タイトル）を数え、会員向けウェブサイトコンテンツ公開のお知らせや『雨宿りの木』開催レポート、イベント開催のご案内などを行ないました。

その他にも、ユマニチュードに関心をもち、学会に加入・活動支援をいただくために下記の SNS による継続的なメディア発信を行なっております。2020 年 7 月にアカウントを開設した Instagram は、2021 年 5 月末時点で投稿 100 回を超え、フォロワー数は 505 名（2021 年 6 月 30 日時点）となりました。facebook も引き続き発信を続けており、今期は 120 回の投稿を行いました。

Facebook：<https://www.facebook.com/Japanhumanitude/>

Twitter：<https://twitter.com/jhumanitude>

Instagram：<https://www.instagram.com/jhumanitude/>

YouTube：<https://www.youtube.com/channel/UChmbA2akS4G0Njq72s4Ct1w>

⑤ 会員継続への働きかけ

今年度、更新を迎えた会員は 319 名（うち賛助会員 42 名）。2021 年 6 月末における継続更新者は 242 名（継続率 75.9%）、第二期の新規会員数 182 名となりました。

更新にあたっては、更新月初日に本田代表理事名にてお送りする「1 年間の活動のお礼と会員更新のお願い」以降、4 回のご案内を実施。更新いただいた会員の方には、考案者ジネスト氏と本田代表理事からのメッセージ入りポストカードをお送りし、2 年目以降も共に活動できる喜びをお伝えしています。

以上の活動も踏まえ、本事業年度末の会員数は以下の通りとなりました。

合計		2020/6末	2021/6末	対昨年比
正会員		146	178	122%
専門職	一般	81	130	160%
	学生	11	12	109%
市民会員		39	38	97%
賛助会員	主登録者	17	25	147%
	賛助正会員	11	25	227%
	賛助メンバー	14	16	114%
合計		319	424	133%
うち更新者			2021/6末	継続更新率
正会員			130	89%
専門職	一般		50	62%
	学生		3	27%
市民会員			15	38%
賛助会員	主登録者		15	105%
	賛助正会員		21	
	賛助メンバー		8	
合計			242	75.9%
更新対象者			319	
うち新規登録者			2021/6末	
正会員			48	
専門職	一般		80	
	学生		9	
市民会員			23	
賛助会員	主登録者		10	
	賛助正会員		4	
	賛助メンバー		8	
合計			182	

なお、当学会の活動目的達成のため多大な貢献のあった人物、ならびに代表理事経験者を対象に、名誉正会員資格（会費免除）を付与するべく、第 8 回理事会（2021 年 5 月 23 日開催）にて名誉正会員規程ならびに以下の 3 名を名誉正会員に迎えることを決議しました。

イヴ・ジネスト（ユマニチュード考案者）

ロゼット・マレスコッティ（同上）

戸部 松実（フランス文学者・元青山学院大学教授）

4. 新規事業開発（施設認証制度）

本学会では、日本におけるユマニチュードの新たな取り組みとして、「日本版ユマニチュード施設認証制度（仮称）」導入の検討を進めています。ユマニチュードの哲学・技法が高いレベルで体现されている施設の客観的評価基準を確立し、基準をクリアしている施設に認証を与えることで、その存在を対外的に知らせ、価値や評価を高めることによって、介護や医療の現場により良いケアを広げることを狙いとしています。

本事業年度は、森山由香 施設認証準備委員長の下、昨年度に引き続き日本における認証制度のあり方を検討するため、「制度構築ワーキンググループ」を立ち上げ、2020年8月4日から2021年3月末まで計6回の会合において検討を重ねました。

そして2021年4月からは、日本における公的制度や施設運営の実態を反映した『日本モデル』の構築に向けた取り組みを加速させるべく、『高齢者の自律と自由を実現する介護施設認証制度の基盤構築』事業として日本財団の助成を受けることとなりました。日本財団からは、2021年4月から2022年3月末までの1ヶ年にわたり、調査・開発費用や事務局運営費用など事業費総額1,526万円のうち80%にあたる1,220万円の助成金を拠出いただく予定となっています。

本事業の具体的活動の一つとして、まず2021年4月1日付けにて「施設認証準備委員会事務局」を立ち上げ、専従メンバー2名との業務委託契約を締結しました。加えて、2021年4月から新たに「施設認証準備委員会」を立ち上げ、メンバーとして施設・病院経営者、介護・看護専門職、認知症当事者・家族、学識経験者など14名の委員に参画いただくことで、幅広い立場から実効性の高い制度の検討を進めています。今後、月1回の委員会とテーマ毎分科会での検討を重ねていきながら、2022年3月末までに「日本版ユマニチュード施設認証制度（仮称）」の完成を目指しています。

<施設認証準備委員会委員（敬称略）>

加藤 忠相（株式会社あおいけあ 代表取締役）

酒井 亮介（社会福祉法人 三篠会 理事長）

佐々木 恭子（株式会社フジテレビジョン 編成制作局アナウンス室部長職チーフアナウンサー）

佐々木 淳（医療法人社団悠翔会 理事長・診療部長、内科医）

早出 徳一（社会福祉法人 平成会 常務理事）

武内 和久（BLOOMIN' JAPAN 株式会社 代表取締役）

長谷川 秀人（新百合ヶ丘介護老人保健施設つくしの里 介護科長、介護福祉士）

南高 まり（精神保健福祉士）

山口 晴保（認知症介護研究・研修東京センター センター長、群馬大学 名誉教授）

坂根 裕（株式会社エクサウィザーズ 取締役、ユマニチュード認定チーフインストラクター）

大島 寿美子（学会理事、北星学園大学 文学部 教授、ユマニチュード認定インストラクター）

小川 聡子（学会理事、医療法人社団 東山会 理事長、内科医、循環器専門医）

田中 とも江（学会理事、西大井こうほうえん施設長、認定エグゼクティブインストラクター）

5. 広報活動と学術研究

本事業年度も下記の通り、様々なメディアでユマニチュードに関する取り組みやインタビュー記事などが取り上げられました。加えて、市来寄理事が施設長を勤める医療法人社団れいめい会 介護老人保健施設「つくしの里」のご協力の下、施設訪問型4日間研修の様子を記録映像に収め、一般に公開しました。ユマニチュードの研修の模様と、研修前後で変化するスタッフの方々の気づきや行動、入居されている方々の表情の変化などをリアルにご覧いただける内容となっています。

<主なメディア掲載実績>

媒体種別	媒体名	記事名	掲載日	取材協力者
新聞	福岡市 市政だより	連載コラム（月2回） 『ユマニチュード』	2019年4月～	本田代表理事
	時事メディカル	特集『ユマニチュード』	2020年3月	本田代表理事
	朝日新聞	田中理事インタビュー 『患者縛らない看護革命』	2020年8月	田中理事
雑誌	大同生命	機関誌「ワン・アワー」 『カルテの余白』インタビュー	2021年6月	本田代表理事
	メディカ出版	「オベナーシング」8月号、9月号 『ユマニチュード』全2回	2021年6月7月	杉本学術研究 委員長
	オレンジページ	「オレンジページ」4月17日号 インタビュー：安藤教育育成委員長	2021年4月	安藤教育育成 委員長
	照林社	「エキスパートナース」4月号 『ユマニチュードってどんなもの？』	2021年4月	本田代表理事
	婦人之友社	「明日の友」250号早春 特集『ユマニチュード』	2021年3月	本田代表理事 他
	公財）介護労働安定センター	広報誌「月刊ケアワーク」 インタビュー：田中理事	2021年3月	田中理事
	小学館	「女性セブン」1月21日号 『明日は我が身の伴走介護』	2021年1月	本田代表理事
	プレマ	機関誌「らくなちゅら通信」 インタビュー：田中理事 全3回	2020年10月～	田中理事
	公財）老施協	月刊「老施協」12月号 対談：荒瀬理事、本田代表理事	2020年12月	荒瀬理事 本田代表理事
	主婦の友社	ムック「NHK ガッテン」冬号 『認知症介護はアイコンタクトで劇的にラクになる』	2020年12月	本田代表理事
	プレジデント	月刊「プレジデント」9.4号別冊付録 巻頭インタビュー：本田代表理事	2020年8月	本田代表理事
テレビ	NHK E テレ	「高校講座」『高齢者を支える』	2020年7月 他	本田代表理事
	NHK	「きょうの健康」アンコール再放送 『認知症に挑む：ユマニチュード』	2020年9月 12月	本田代表理事
ラジオ	ラジオ NIKKEI	「医学講座」7月21日	2020年7月	本田代表理事
ウェブ	ミシマ社	「ミシマガジン」 本田代表理事連載『雨宿りの木』	2021年5月 から月1回	本田代表理事
	フジテレビ オンライン	「FNN プライムオンライン」 阿川理事インタビュー全2回	2020年7月	阿川理事

また、ユマニチュードに関する基礎的な内容について知っていただくための「講演活動」についても、荒瀬泰子理事による 2020 年 10 月 17 日の第 50 回日本腎臓学会西部学術大会での講演、本田代表理事による 2021 年 1 月 10 日（オンデマンド）第 39 回東京都理学療法学術大会都民向け公開講座での講演を始め、主催者側からの要請に応じて計 20 回行いました。

学術研究の分野では、日本科学技術振興機構(JST)の戦略的創造研究推進事業(CREST)の「人間と情報環境の共生インタラクション基盤技術の創出と展開」のプロジェクトとして、2023 年 3 月まで 5 年半にわたり「優しい介護」インタラクションの計算的・脳科学的解明に関する研究が行われており、当学会は、ケア技術の計測や臨床研究などに参加しています。医学・看護・介護にとどまらず、情報学、工学、心理学、行政などさまざまな分野の専門家と共同研究を進めることで、新しいケア技術の開発、教育システムの開発や社会実装に取り組み、フランスやシンガポールとの共同事業も進めています。本年度は臨床研究に関する論文を国際学会誌で発表したほか、日本プライマリケア連合学会、欧州老年医学会、アルツハイマー病協会国際会議学等での学術発表を行いました。

6. ガバナンスの継続的強化

2021 年 5 月 17 日、一般社団法人非営利組織評価センターが行っている『ベーシックガバナンスチェック』において、当学会は「すべての基準を満たす」団体に認定されました。ガバナンスやコンプライアンス、事務局運営等に関する 23 のチェック項目すべてにおいて「基準を満たしている」との評価を得たことによるもので、継続的に第三者の評価を受け情報開示に積極的な透明性の高い団体として、非営利組織評価センターより支援の推奨を受けられるようになりました。

<https://jcne.or.jp/org/n2021e0356/>

今後も引き続きオープンで透明性の高い事業と組織の運営に努め、社会の変化や要請に応じてコンプライアンスとガバナンスの持続的強化に取り組んでまいります。

なお、本事業年度の事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する附属明細書は、事業報告を補足する重要な事項が存在しないため作成しておりません。

以 上

2021 年度 第三期 事業計画

[2021 年 7 月 1 日から 2022 年 6 月 30 日まで]

一般社団法人日本ユマニチュード学会は、2019 年 7 月 1 日の設立以来三期目を迎える本事業年度、ユマニチュードの価値と認知度を高める活動を継続するとともに、COVID-19 を始めとする感染症など様々なリスク下においても、ユマニチュードを介したより良い介護・ケアを拡大、浸透させるべく、会員とともに粘り強く継続的に取り組んでいきます。

具体的には、過年度より引き続き、下記の重点項目に取り組んでまいります。

1. 運営基盤の強化
2. 研修の日本最適化と監修
3. 市民会員制度の拡充
4. 新規事業開発：日本版施設認証制度の開始
5. 認定インストラクターの活動支援強化
6. 学術研究・広報活動

1. 運営基盤の強化

COVID-19 リスク対応に伴う景況感の悪化、ならびに移動や集会の自粛・制限により、学会の活動や経営に対する影響は引き続き避けられないものと想定しております。同時に、介護やケア現場の負荷や孤立感が一層強まることも予想され、それらを少しでも払拭する手助けが出来るよう、会員の皆様の声に耳を傾け、現場で必要とされる情報、実践的な学び、相互交流の機会等を安定的に届けることで、学会の存在意義を発揮していきたいと考えています。

このような学会活動を安定的に継続し、会員の皆様に満足いただけるようなサービスを提供していくには、未だ事務局体制は脆弱ではありますが、引き続き固定費を絞り込み、経営環境の変化に柔軟に対応できるよう、スリムで効率的な事務局運営を続けていきます。皆様からお預かりした大切な原資を、一円たりとも無駄にせず有意義に活用できるよう、心して取り組んでまいります。

① 理事会・委員長会議の運営

本学会に関する重要な意思決定を行うため、本年度も引き続き3ヶ月に1回程度、理事会を開催し、緊密な意思疎通と情報共有を継続するとともに、中長期的かつ広範な視野から会員や社会に必要とされる学会活動を実現してまいります。また、実務運営の要となる月例委員長会議を継続し、研修事業の監修や認定インストラクターの継続教育、施設認証制度や学術研究、広報活動などを進めてまいります。

② コンプライアンスとガバナンスの継続的強化

将来の公益法人化を視野に入れながら、コンプライアンスとガバナンスの継続的な強化に務めていきます。

③ 第3回日本ユマニチュード学会総会の実施

2021年9月25日～26日に、第3回日本ユマニチュード学会総会を下記の通り開催します。COVID-19 リスク対応のため、昨年に引き続きオンラインライブ配信方式で行います。

全体テーマに『つなげようケアのボタン』を掲げ、三部構成のうち第一部を生存科学研究所共催の市民公開講座とし、南高まり様をゲストに迎え、家族介護をテーマに阿川理事と本田代表理事との鼎談を行います。続く第二部は学会の第二期定時社員総会、第三部は学会会員による総会とし、ケア現場でユマニチュードの連携に取り組む事例を伝えるシンポジウムと、研究や取り組み成果の口頭発表を行う予定です。

第3回日本ユマニチュード学会総会～つなげようケアのボタン～

日時：2021年9月25日（土）～26日（日）

※オンラインライブ配信方式

参加費：無料

第一部 生存科学研究所共催・市民公開講座

「家族をつなぐユマニチュード」

第二部 日本ユマニチュード学会 第二期定時社員総会

第三部 日本ユマニチュード学会総会

2. 研修の日本最適化と監修

2022年4月からの導入を予定している日本版施設認証制度によって、組織におけるユマニチュードの浸透を公正に評価する基準が明確化されます。この明快な基準を目標としながら、個人や組織がユマニチュードへの学びを深めていくことができるよう、フランス SAS Humanitude 社から日本における研修事業を独占受託している株式会社エクサウィザーズに協力し、より良い研修の実現に取り組んでいきます。合わせて、COVID-19 を始めとする感染症リスク対応と研修機会が安定的に両立できるよう、オンラインやリモートコーチングなど新たな研修方法についても、検討を進めてまいります。

3. 市民会員制度の拡充

2021年10月下旬から3年目の会員資格更新時期を迎えます。全ての会員が会員としてのベネフィットを実感し、ユマニチュードの活動に賛同・参画し続けていただけるよう、今後とも定期的な最新情報と相互交流機会の提供を継続してまいります。

また今期からは更に、専門職だけでなく、広く一般市民や家族介護者へのユマニチュードの浸透にも力を注いでいきます。2025年には認知症を抱える人の数が750万人となり65歳以上人口の5人に1人を占めると見込まれています。当学会では、施設入居に頼らない要介護者がこれから確実に増えていくことを鑑み、ヤングケアラーを含む家族介護の当事者に加え、広く地域社会の住民に対して、ユマニチュードの哲学や技法を知り身につける機会を提供し、人として互いを尊重し合う豊かなコミュニケーションの輪を広げていきたいと考えています。

具体的には、現在の『市民会員』種別を、主体的な活動参画を重視した『家族と市民の会』と、支援をベースにした『プロジェクトサポーター』の2種類に拡充し、様々なニーズや観点から仲間となっていただけよう裾野を広げていきます。支援の対象となるプロジェクトについては、今期は『優しさが伝わるケア浸透プロジェクト』をテーマに掲げ、ユマニチュードについて広く知っていただく機会として市民公開講座等の実施や冊子の制作・配布などを進めていく考えです。

4. 新規事業開発：日本版施設認証制度の開始（2022年4月予定）

「日本版ユマニチュード施設認証制度（仮称）」導入に向け、引き続き日本財団からの助成を受けながら制度の検討を進めていきます。

制度構築にあたっては、日本独自の法制度や生活文化の違い、施設・病院の抱える現状や課題などをきめ細やかに踏まえる必要があります。2021年4月から活動を開始した施設認証準備委員会での継続検討に加え、下記分科会メンバーを加え、施設だけでなく病院を対象とした制度のあり方についても検討を深めていきます。今後、2022年3月末までに構築を終え、2022年4月から認知拡大を図り、1年以内にユマニチュード実践・浸透の象徴となる『日本版認証第1号』を輩出したいと考えています。

<施設認証準備委員会：分科会メンバー（敬称略）> 委員長：森山由香
小川 聡子（調布東山病院理事長、日本ユマニチュード学会理事）
川崎 つま子（東京医科歯科大学 前副院長・看護部長）
三木 康彰（社会医療法人三宝会 理事長、社会福祉法人健成会 理事長、南港病院 院長）
宮地 千尋（医療法人明倫会 理事長、宮地病院 院長）
宗形 初枝（郡山市医療介護病院 看護部長）

5. 認定インストラクターの活動支援強化

全国各地で活躍する認定インストラクター（2021年7月時点の有資格者44名）の学びと成長、活躍の機会をさらに拡大するため、2021年7月から新たな資格更新制度を導入します。実践、普及活動、自己研鑽、研究活動など様々な領域における参画・活動を可視化し、2年の期間内に所定のクレジット（ポイント）を取得することによって、資格更新審査を行うというものです。

同時に、インストラクター間の相互交流機会のためオンライン上のコミュニティを構築し、活動の事例を共有し合い、互いに自己研鑽し合える環境を整えていきます。将来的には、インストラクターを各地域におけるユマニチュード拡大・浸透のための象徴的かつハブ的存在として育成し、地域の会員との交流を深め、現場や地域に密着したユマニチュードの活動を促進していきたいと考えています。

6. 学術研究・広報活動

過年度に引き続き、ユマニチュードの存在意義や価値を明らかにし、さらに高め、社会に広く認識いただけるような学術研究と広報活動に注力してまいります。

学術研究の分野では、日本科学技術振興機構(JST)の戦略的創造研究推進事業(CREST)の「人間と情報環境の共生インタラクション基盤技術の創出と展開」のプロ

ジェクトとして、2023 年 3 月まで 5 年半にわたり「優しい介護」インタラクションの計算的・脳科学的解明に関する研究が行われており、当学会は、ケア技術の計測や臨床研究などに参加しています。本年度も引き続き、医学・看護・介護にとどまらず、情報学、工学、心理学、行政などさまざまな分野の専門家との共同研究を進めることで、新しいケア技術の開発、教育システムの開発や社会実装に取り組み、フランスやシンガポールとの共同事業も進めてまいります。

以 上

2021年度 第三期 収支予算書

[2021年7月1日より2022年6月30日まで]

(単位：円)

科目	当年度予算	前期実績	前年差	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収入				
会費収入	5,000,000	4,799,574	200,426	
寄付金収入	3,000,000	2,240,000	760,000	本田代表理事からの寄付
事業収益	3,300,000	2,735,819	564,181	監修料
研修普及事業収入	1,200,000	1,278,060	▲ 78,060	講演等
受取負担金	300,000	381,183	▲ 81,183	
受取補助金等	10,330,000	5,080,000	5,250,000	日本財団助成金7-3月度分、生存科学研究所
受取利息	0	67	▲ 67	
雑収益	100,000	305,168	▲ 205,168	
経常収入計	23,230,000	16,819,871	6,410,129	
(2) 経常費用				
①事業費				
委員会報酬	0	1,362,500	▲ 1,362,500	
業務委託費	3,500,000	3,663,274	▲ 163,274	事務局マーケティングスタッフ
広報制作活動費	900,000	886,001	13,999	会員向けマーケティング活動費用
交際費	0	0	0	
会議費	400,000	7,447	392,553	総会他イベント運営費用
旅費交通費	100,000	78,390	21,610	
通信運搬費	100,000	227,613	▲ 127,613	
消耗品費	100,000	182,108	▲ 82,108	
支払手数料	580,000	236,052	343,948	新規市民会員制度のための決済システム導入
租税公課	0	9,800	▲ 9,800	
助) 研究開発費	3,800,000	16,500	3,783,500	} 日本財団助成金事業に伴う主な支出
助) 臨時雇用費	5,400,000	1,800,000	3,600,000	
助) 委員会報酬	1,800,000	500,000	1,300,000	
事業費計	16,680,000	8,969,685	7,710,315	
②管理費				
役員報酬	1,440,000	1,420,000	20,000	
人件費	5,100,000	6,121,856	▲ 1,021,856	事務局一部報酬減
業務委託費	1,200,000	949,100	250,900	会計・法務顧問費用、認証制度広報資料等作成
法定福利費	700,000	892,683	▲ 192,683	人件費減に伴う
広報制作活動費	100,000	73,920	26,080	
交際費	0	6,202	▲ 6,202	
会議費	30,000	26,530	3,470	
旅費交通費	0	180,760	▲ 180,760	
通信運搬費	100,000	140,680	▲ 40,680	
消耗品費	50,000	16,507	33,493	
支払手数料	0	47,995	▲ 47,995	
租税公課	0	31,534	▲ 31,534	
支払報酬料	0	0	0	
研究開発費	100,000	80,000	20,000	
管理費計	8,820,000	9,987,767	▲ 1,167,767	
経常費用計	25,500,000	18,957,452	6,542,548	
評価損益計	0	0	0	
当期経常増減額	▲ 2,270,000	▲ 2,137,581	▲ 132,419	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収入	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
法人税等	70,000	70,000	0	
経常外費用計	70,000	70,000	0	
当期経常外増減額	▲ 70,000	▲ 70,000	0	
当期一般正味財産増減額	▲ 2,340,000	▲ 2,207,581	▲ 132,419	
一般正味財産期首残高	722,932	2,930,513	▲ 2,207,581	
一般正味財産期末残高	▲ 1,617,068	722,932	▲ 2,340,000	
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	▲ 1,617,068	722,932	▲ 2,340,000	

[決議事項：第1号議案]

2020年度 第二期 計算書類承認の件
[2020年7月1日から2021年6月30日まで]

一般社団法人日本ユマニチュード学会

貸借対照表

〔 2021年6月30日現在 〕

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・預金	7,654,166	8,644,958	▲ 990,792
未収金	759,811	1,520,521	▲ 760,710
貯蔵品（小冊子・切手等）	87,226	160,785	▲ 73,559
流動資産合計	8,501,203	10,326,264	▲ 1,825,061
2 固定資産	0	0	0
資産合計	8,501,203	10,326,264	▲ 1,825,061
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	651,973	613,150	38,823
未払法人税等	70,000	70,000	0
前受会費	2,872,929	2,656,503	216,426
預り金	183,369	56,098	127,271
流動負債合計	3,778,271	3,395,751	382,520
2 固定負債	0	0	0
負債合計	3,778,271	3,395,751	382,520
III 正味財産の部			
1 基金	4,000,000	4,000,000	0
基金合計	4,000,000	4,000,000	0
2 指定正味財産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
3 一般正味財産	722,932	2,930,513	▲ 2,207,581
一般正味財産合計	722,932	2,930,513	▲ 2,207,581
正味財産合計	4,722,932	6,930,513	▲ 2,207,581
負債及び正味財産合計	8,501,203	10,326,264	▲ 1,825,061

正味財産増減計算書

[2020年7月1日より2021年6月30日まで]

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収入				
会費収入	4,799,574	1,932,497	2,867,077	設立初年度は年度途中からの会員募集のため
寄付金収入	2,240,000	11,839,830	▲ 9,599,830	設立時の寄附一巡のため
事業収益	2,735,819	6,105,901	▲ 3,370,082	COVID-19リスク対応による研修見合わせのため
研修普及事業収入	1,278,060	421,880	856,180	オンライン講演会普及により講演料増収
受取負担金	381,183	191,440	189,743	
受取補助金等	5,080,000	0	5,080,000	日本財団4-6月分、生存科学研究所、持続化給付金
受取利息	67	30	37	
雑収益	305,168	1,001,913	▲ 696,745	※補助金・助成金を受取補助金に分離のため
経常収入計	16,819,871	21,493,491	▲ 4,673,620	
(2) 経常費用				
①事業費				
委員会報酬	1,362,500	1,360,000	2,500	設立初年度は3四半期分の計上だったため
業務委託費	3,663,274	4,482,196	▲ 818,922	設立に伴うワンタイムコスト一巡のため
広報制作活動費	886,001	863,315	22,686	※旧広告宣伝費：費用支出実態を反映して名称変更
交際費	0	277,099	▲ 277,099	COVID-19リスク対応による 移動見合わせ 及び オンライン企画増加のため
会議費	7,447	120,505	▲ 113,058	
旅費交通費	78,390	922,602	▲ 844,212	
通信運搬費	227,613	21,896	205,717	
消耗品費	182,108	15,946	166,162	啓発・普及促進用冊子増刷のため
支払手数料	236,052	227,559	8,493	
租税公課	9,800	0	9,800	
研究開発費	16,500	0	16,500	
助) 臨時雇用費	1,800,000	0	1,800,000	日本財団助成金事業開始による 関連費用支出
助) 委員会報酬	500,000	0	500,000	
事業費計	8,969,685	8,291,118	678,567	
②管理費				
役員報酬	1,420,000	1,060,000	360,000	設立初年度は3四半期分の計上だったため
人件費	6,121,856	5,025,450	1,096,406	設立初年度は約10ヶ月分の計上だったため
業務委託費	949,100	1,925,032	▲ 975,932	設立に伴うワンタイムコスト一巡のため
法定福利費	892,683	692,860	199,823	設立初年度は約10ヶ月分の計上だったため
広報制作活動費	73,920	62,502	11,418	※旧広告宣伝費：費用支出実態を反映して名称変更
交際費	6,202	0	6,202	
会議費	26,530	153,271	▲ 126,741	COVID-19リスク対応による 移動見合わせのため
旅費交通費	180,760	328,111	▲ 147,351	
通信運搬費	140,680	169,492	▲ 28,812	
消耗品費	16,507	129,999	▲ 113,492	
支払手数料	47,995	43,137	4,858	
租税公課	31,534	387,462	▲ 355,928	設立に伴うワンタイムコスト一巡のため
支払報酬料		77,544	▲ 77,544	設立初年度のみ商標登録費用支払のため
研究開発費	80,000	147,000	▲ 67,000	
管理費計	9,987,767	10,201,860	▲ 214,093	
経常費用計	18,957,452	18,492,978	464,474	
評価損益計	0	0	0	
当期経常増減額	▲ 2,137,581	3,000,513	▲ 5,138,094	
2 経常外増減の部			0	
(1) 経常外収入	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
法人税等	70,000	70,000	0	
経常外費用計	70,000	70,000	0	
当期経常外増減額	▲ 70,000	▲ 70,000	0	
当期一般正味財産増減額	▲ 2,207,581	2,930,513	▲ 5,138,094	
一般正味財産期首残高	2,930,513	0	2,930,513	
一般正味財産期末残高	722,932	2,930,513	▲ 2,207,581	
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	722,932	2,930,513	▲ 2,207,581	

予算対比正味財産増減計算書

[2020年7月1日より2021年6月30日まで]

(単位：円)

科目	当年度実績	期初予算	予算差	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収入				
会費収入	4,799,574	5,250,000	▲ 450,426	
寄付金収入	2,240,000	3,000,000	▲ 760,000	
事業収益	2,735,819	2,150,000	585,819	COVID-19リスク対応研修制度の構築により増収
研修普及事業収入	1,278,060	500,000	778,060	オンライン講演会普及により講演料増収
受取負担金	381,183	100,000	281,183	
受取補助金等	5,080,000	0	5,080,000	日本財団4-6月分、生存科学研究所、持続化給付金
受取利息	67	0	67	
雑収益	305,168	3,000,000	▲ 2,694,832	※補助金・助成金を受取補助金に分離のため
経常収入計	16,819,871	14,000,000	2,819,871	
(2) 経常費用			0	
①事業費			0	
委員会報酬	1,362,500	1,680,000	▲ 317,500	
業務委託費	3,663,274	3,300,000	363,274	
広報制作活動費	886,001	750,000	136,001	
交際費	0	100,000	▲ 100,000	COVID-19リスク対応による 移動見合わせ 及び オンライン企画増加のため
会議費	7,447	400,000	▲ 392,553	
旅費交通費	78,390	200,000	▲ 121,610	
通信運搬費	227,613	20,000	207,613	
消耗品費	182,108	20,000	162,108	
支払手数料	236,052	200,000	36,052	啓発・普及促進用冊子増刷のため
租税公課	9,800	0	9,800	
研究開発費	16,500	0	16,500	
助)臨時雇用費	1,800,000	0	1,800,000	日本財団助成金事業開始による 関連費用支出
助)委員会報酬	500,000	0	500,000	
事業費計	8,969,685	6,670,000	2,299,685	
②管理費			0	
役員報酬	1,420,000	1,200,000	220,000	
人件費	6,121,856	6,000,000	121,856	
業務委託費	949,100	1,500,000	▲ 550,900	期中にて業務委託削減をしたため
法定福利費	892,683	720,000	172,683	設立初年度は約10ヶ月分の計上だったため
広報制作活動費	73,920	50,000	23,920	
交際費	6,202	0	6,202	
会議費	26,530	100,000	▲ 73,470	
旅費交通費	180,760	100,000	80,760	主に総会出張費
通信運搬費	140,680	200,000	▲ 59,320	
消耗品費	16,507	80,000	▲ 63,493	
支払手数料	47,995	30,000	17,995	
租税公課	31,534	0	31,534	
支払報酬料	0	100,000	▲ 100,000	
研究開発費	80,000	100,000	▲ 20,000	
管理費計	9,987,767	10,180,000	▲ 192,233	
経常費用計	18,957,452	16,850,000	2,107,452	
評価損益計	0	0	0	
当期経常増減額	▲ 2,137,581	▲ 2,850,000	712,419	
2 経常外増減の部			0	
(1) 経常外収入	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
法人税等	70,000	70,000	0	
経常外費用計	70,000	70,000	0	
当期経常外増減額	▲ 70,000	▲ 70,000	0	
当期一般正味財産増減額	▲ 2,207,581	▲ 2,920,000	712,419	
一般正味財産期首残高	2,930,513	2,930,513	0	
一般正味財産期末残高	722,932	10,513	712,419	
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	722,932	10,513	712,419	

財務諸表に関する注記

1. 重要な会計方針

①資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

②消費税等の会計基準

税込方式

2. 貸借対照表に関する注記

①基金及び代替基金

基金は一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第131条に規定する基金です。

基金及び代替基金の増減額及びその残高 (単位：円)

科目	期首残高	当期増価額	当期減少額	期末残高
基金	0	4,000,000	0	4,000,000

以上

監 査 報 告

2020年7月1日から2021年6月30日までの第二期事業年度の事業報告、計算書類、その他理事の職務の執行の監査について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、監査方針を定めた上で、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告等について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告等は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年8月18日

一般社団法人 日本ユマニチュード学会 監事

松崎 良太



山下 淑恵

